

第三者評価結果

事業所名：金沢八景YMCA保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画は、YMCA保育園全体の理念に基づいて、法人の系列園主任会議において立案された内容を基に、園における重点実施事項を設定しています。特に、保育方針である「子どもの主体性や豊かな感性をはぐくむ」ことを基本とし、達成に向けた保育活動を明示しています。計画の作成においては、年度初めの職員会議で、保育現場の課題や目標、園の特色や地域の特徴などを確認し、保育内容に関する職員の意見を取り入れています。全体的な計画の内容は、非常勤職員、栄養士、調理師を含む全職員に説明し、職員間で共有しています。全体的な計画の内容については、法人の系列園主任会議を年4回実施し、各園の職員の意見を踏まえて評価し、次期の計画に反映しています。□</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント> 保育室内には、温湿度計や空気清浄機などを設置し、適切な保育環境を整備しています。保育室や廊下、トイレなどの清掃は、「清掃チェック表」を基に、1日2回、担当者を決めて実施しています。おもちゃの消毒は、0～2歳児クラスは1日に2回、3～5歳児クラスは週1回行っています。家具や遊具は倒れにくいものを設置し、安全に配慮しています。0歳児クラスでは、手作りの布のおもちゃ、飲み物の容器をリサイクルして作ったおもちゃなどを用意しています。また、0～2歳児クラスの保育室には、布のマットやパーティションなどを設置し、子どもたちが寝転んで遊べるようにしています。食事や睡眠においては、採光、換気、照明に留意し、心地よい環境作りを工夫しています。園内研修では、園内、園庭、おもちゃの3グループに分かれて、園の保育環境について検討しています。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	b
<p><コメント> 子どもの発達状況や家庭環境については、入園前の健康調査票、食事調査票などを通して把握しています。日常の保育においては、子どもが安心して過ごせる環境を整え、職員が、子ども一人ひとりの思いを受け止め、子どもの状態に応じた保育を行うことを促進しています。また、子どもの発達に合わせた少人数のグループを作り、安心してじっくりと遊べるようにしています。0歳児クラスでは、子どもがゆったりと落ち着いて遊べるように、保育室内のスペースを分けています。子どもへの言葉づかいや声かけにおいては、わかりやすい表現で、優しくおだやかに話すことを心がけています。園では、職員の声かけや言葉づかいで気になる点がある場合は、主任が指導していますが、今後は園内研修などを通じて、表現方法を習得することを課題として検討しています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	b
<p><コメント> 睡眠、着替え、食具の使用、トイレトレーニングなどの生活習慣については、保護者と連携しながら段階的に身につくようにしています。特に、子どもの主体性を尊重し、自分でやりたいと思うような声かけをしています。また、できた時には喜びを共有し、自信につながるようにしています。休息や午睡は、子どもの生活リズムに合わせて行っています。手洗いやうがい、着替えなどについては、子どもが毎日の生活の中で、興味や関心を持って取り組むようにしています。保護者には、子どもの成長の様子を細かく伝えるとともに、過去の成功事例などを話して共有しています。園では、看護師が手洗いや歯磨きなどの指導を行っていますが、今後は、保育担当の職員も指導ができるようにしたいと考えています。</p>	
<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 日常の保育においては、子どもたちは、園庭やホールなどで、思い切り体を動かして遊んでいます。また、音楽に合わせてダンスをしたり、鍵盤ハーモニカやハンドベルなどの楽器を使ったりして遊んでいます。製作活動では、色水や片栗粉ねんどなど、いろいろな素材を使っています。園庭では、花を植えて環境作りに取り組んでいます。散歩に出かけた時は、近隣の人に挨拶をしたり、自然との触れ合いを楽しんだりするほか、道路を歩く際には、交通ルールを教えています。散歩の行き先は、子どもに聞いて決めています。行きたくない子どもは無理強いをせず、別のクラスで遊べるようにしています。行事の内容については、子どもたちの意見を取り入れ、子どもが主体となって意欲的に取り組めるようにしています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 0歳児クラスは、専用の保育室を確保し、子どもたちが安心して過ごせるように配慮しています。職員は、子どもの表情や目を合わせるしぐさなどから、思いをくみ取るようにしています。おもちゃや絵本は、子どもの月齢や発達に合わせたものを用意し、おもちゃについては、指先でつまんだり回したりする手作りのもの、素材や感触の異なるものなどを用意しています。かみつきやひっかきなどのトラブルに対しては、子どもの様子を観察し、未然に回避するように努めています。また、子どもには優しく声かけをし、子どもの気持ちを代弁するようにしています。保護者には、懇談会などを通じて、発達の過程で起こることをていねいに説明しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 1、2歳児クラスでは、子どもたちがいろいろなことを試してみようという気持ちを尊重し、体験を通じて自信につながるようにしています。保育活動においては、子どもたちが自分で関心や興味を広げていけるように、必要以上の援助はせずに見守っています。日常の保育においては、子どもの月齢や発達に応じて小グループを編成し、異年齢での活動を取り入れています。おもちゃの取り合いなどの子ども同士のトラブルに対しては、互いの気持ちに寄り添い、原因を職員といっしょに考えるようにしています。言葉で表現できない子どもには、職員がわかりやすい言葉で代弁しています。子どもの発達の様子は、連絡帳や送迎時の対話を通じて保護者に伝え、成長の喜びを共有できるようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 3～5歳児クラスの保育においては、「活動が選択できる保育」を取り入れ、子どもたちが興味や関心のある遊びを選択できるようにしています。子どもたちは、ホワイトボードに掲載された今日の活動の中から、やりたい活動を選んで、自分の名前が記入された札を貼り付けています。保育活動では、クラス単位の保育と異年齢での保育を行い、子どもたちが興味や関心をもっていることを、自発的に行うことができるよう工夫しています。また、子どもの発達における個人差にも配慮し、友だちとのかかわりを通じて、一人ひとりが成長できるよう支援しています。保護者には、園便り、保育業務管理システムのドキュメンテーションなどを通じて、エピソードや活動の様子を伝えています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 障がいのある子どもの受け入れにあたっては、障がいに応じた設備環境を整備し、対応体制を整えています。特に、エレベーター、トイレ、階段の手すり、段差のない部屋の構造などを完備し、安全で過ごしやすい環境作りに配慮しています。また、子ども一人ひとりの特性を理解し、状態の急変などに適切に対応できるよう、保護者及び専門機関との連携体制を整えています。横浜市南部地域療育センターなどの支援を受けている場合は、療育での様子を保護者に確認するとともに、園における適切な支援方法を協議しています。担当職員は、法人の巡回指導を受けるとともに、外部研修の受講を通じて専門知識の習得を図っています。園では、適切に対応するための職員体制を拡充することを、今後の課題として検討しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 日常の保育活動については、子ども一人ひとりの在園時間や生活リズムに配慮して、少人数のグループの中でゆっくりと過ごせるようにしています。睡眠や食事においては、個々の子どものリズムを優先し、時間や環境の設定を工夫しています。子どもたちは、日常的に異年齢での活動が多く、合同保育やグループ保育を中心に活動しています。延長保育の時間帯は、子どもが不安にならないよう、職員とのスキンシップを取り、落ち着いた環境で過ごせるよう配慮しています。また、年齢や発達に合わせて、使用する部屋やおもちゃなどを工夫しています。子どもの様子については、「引継ぎノート」を通じて、早番及び遅番も含めて、職員間で正確に引き継ぐことを徹底しています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>5歳児クラスでは、「5歳児年間計画」を作成し、生活の自立や自分で解決する力を養うなどの幼児期の終わりまでに身に付けること、就学に関する事項などを記載しています。保育においては、5歳児の後半から、就学に向けて椅子に座って集中して取り組むことを体験しています。5歳児クラスの職員は、「幼保小連携研修」に参加し、就学にかかわる業務内容、小学校との連携活動について習得しています。また、保育所児童保育要録の作成、小学校への提出書類などを準備しています。コロナ禍で、小学校の訪問や授業参観は行われていませんが、併設されている法人の学童保育クラブに、5歳児クラスの子どもが訪問し交流しています。保護者には、クラス懇談会や個人面談において、就学に向けてのアドバイスをするとともに、相談に応じています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>A-1-(3)-① 【A12】 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>子どもの健康管理においては、マニュアルを整備し、子ども一人ひとりの心身の健康状態を把握しています。マニュアルには、アレルギー対応、感染症対策、けがの対応、けいれんの対応、与薬などに関する重要事項や対応手順を明記しています。マニュアルの内容は、年度初めの職員会議やミーティングにおいて確認し、適切に対応することを周知しています。また、「保健年間計画」を基に、保健指導や環境衛生などに関する実施事項を確認し、各クラスの保育に反映しています。保護者には、「ほけんだより」を配付し、健康に関する記事を提供しています。乳幼児突然死症候群の防止対策については、0～2歳児は5分ごとに呼吸チェックを行っています。また、乳幼児突然死症候群に関する行政のポスターやチラシを、園内に掲示しています。</p>	
<p>A-1-(3)-② 【A13】 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>健康診断及び歯科健診を年2回、身体測定を毎月実施し、結果を個人別の「健診表」に記録しています。健康診断においては、保護者が記入した「問診票」の内容を担当が確認し、特記事項については連絡ノートに記入し、職員間で共有しています。健診終了後は、「健診結果報告書」を保護者に配付し、必要に応じて個別に説明しています。また、嘱託医からのアドバイスや受診に関する事項については、個別に連絡を取り適切に対応しています。歯科医による歯みがきの指導は、コロナ禍のため中止していますが、看護師が、絵本や紙芝居を使って歯に関する話をしています。また、保護者には、家庭でも歯みがきすることを依頼し、歯みがきに関する意識を高めています。</p>	
<p>A-1-(3)-③ 【A14】 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>アレルギー疾患や慢性疾患への対応については、「横浜YMCAアレルギー対応マニュアル」を基に、適切な対応方法を明示しています。保護者には、入園説明会で、アレルギーへの対応方法について説明しています。食物アレルギーのある子どもについては、月に1度、栄養士及び担任が保護者との面談を行い、献立における除去食材の確認、医療機関での受診の様子などを確認しています。給食時には、個別のテーブルを用意し、専用のトレイに色付きの食器を使用し、専用エプロンをつけた職員が介助を行うことを徹底しています。また、担任、栄養士、配膳する職員が、厳重にチェックしています。今年度は、食物アレルギーの子どもの受け入れはありませんが、栄養士及び担当職員はアレルギーに関する研修を受講するとともに、全職員が対応策を共有することを推進しています。</p>	
<p>A-1-(4) 食事</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>A-1-(4)-① 【A15】 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>「食育計画」を基に、職員会議において、子どもたちの食育活動について協議しています。園内では、プランターを使って、にんじん、なす、トマトなどの栽培をしています。また、食べ物にちなんだ歌や絵本を通して、子どもの食への関心や興味を広げています。給食の時間は、感染症対策を徹底したうえで、子どもたちが好きなテーブルに着席して、友だちと楽しく食べるようにしています。食事の量については、個人差や食欲に応じて、子どもの食べる量を加減したり、苦手な食材を減らしたりするなどの配慮をしています。保護者には、連絡帳や園のブログなどを通じて、食育活動の様子を伝えています。また、子どもに好評だったメニューのレシピを、玄関フロアに掲示し、保護者が自由に持ち帰ることができるようにしています。</p>	

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>食事の献立や調理方法については、系列園の栄養士が出席する「献立反省会」において喫食状況などについて情報交換をし、子どもが安心しておいしく食べられるよう工夫しています。献立については、2週間サイクルとし、旬の食材を利用して季節感のある献立にすることを基本としています。ひな祭り、七夕、イースター、クリスマスなどの行事には、行事食を提供しています。ひな祭りには、ひしもちプリンを作りました。また、ベトナムのフォーや日本の郷土料理などを提供し、世界の食文化に触れる機会を設けています。栄養士及び担当職員は、給食時間に各クラスを巡回し、子どもたちの食事の様子を観察するとともに、献立の感想を聞いています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>子どもたちの保育活動の様子は、「保育業務管理システム」の連絡帳に、活動のドキュメンテーションや写真を掲載し、保護者にわかりやすく伝えています。職員は、保育業務管理システムを通じて、他のクラスの活動状況を共有しています。登降園時には、非常勤職員も含めた担当職員が、保護者に積極的に声がけをし対話することを促進しています。降園時には、子どもの様子や一日の活動内容を、エピソードを交えて詳細に伝えることを心がけています。また、その日の活動状況を、写真を交えたレポートに作成し、玄関フロアなどに掲示しています。クラス懇談会は、コロナ禍のためオンライン形式で行い、各クラスの保育活動を伝えたり、保護者同士の意見交換を行っています。園では、行事や懇談会などにおける保護者の感想や要望を、アンケートを通じて集約することを、今後の課題として検討しています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保護者とのコミュニケーションについては、「横浜YMCA保育職員ハンドブック」を基に、「どの保護者にも同じ態度で接する」「相手の気持ちを配慮し心を込めていねいに接する」など、保護者との接し方の留意点を周知しています。保護者からの相談に対しては、個人面談を実施するとともに、オンライン形式や電話での対応体制を整えています。相談の日程については、保護者の希望に合わせて設定するよう配慮しています。相談の内容については、「面談記録」に記入し、主任及び乳児チーフ、幼児チーフ、内容に応じて園長及び主任に報告し、迅速に対応する体制を整えています。面談記録は、保育業務管理システムを通じて、職員が閲覧し共有できるようにしています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>虐待防止策については、「虐待防止マニュアル」を基に、早期発見、発見時の対応方法及び連絡体制などを周知しています。職員は、送迎時の保護者の様子や、保育中の子どもの様子、言葉、態度などを注視するとともに、着替えの際には、体にあざやけががないかを確認しています。子どもや保護者の様子が気になる場合は、園長及び主任に報告し、適切に対応する体制を整えています。また、保護者には、いつでも相談に応じることができることを伝えています。虐待の可能性や疑いがある場合は、金沢区子ども家庭支援課、金沢区所管の子ども青少年局南部児童相談所などと連携する体制を整備しています。職員は、虐待に関する法人研修を受講するとともに、年度初めに「子どもの権利条約」の読み合わせを行っています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>日常の保育業務における各職員の実践状況については、法人の「スタッフサポートシート」に基づく自己評価表を通じて、振り返りを行っています。また、指導計画書に自己評価欄や反省欄を設け、実施内容について職員間の意見交換を行い、定期的に振り返りを行っています。職員の自己評価結果については、子どもの発達援助、保護者支援などの項目ごとに集計し、課題を抽出するとともに、次年度の目標及び取り組み事項を設定しています。また、職員の自己評価を基に、園全体の自己評価を行い、「保育所の自己評価」に取りまとめています。職員の保育業務における専門性については、各職員のキャリアに応じた研修の受講を通じて、スキルアップを図っています。</p>	